

第78回 全国非常通信訓練の実施結果

1 訓練の目的

本訓練は、災害想定の下で実践的な訓練を行うとにより、平常時使用している通信手段が使用できない状況下における大規模災害等を踏まえた非常通信ルートの検証を行うと同時に、関係機関との連携を図り、訓練参加者の非常通信に関する認識の向上を図る。

(1) 内閣府と北海道間の訓練

平成26年7月発行の冊子「非常通信事務必携」において、非常通信計画に定められた内閣府（消防庁経由）と北海道間の通信ルート（以下「中央通信ルート」という。）の検証。

(2) 北海道と被災想定市町村間の訓練

ア 非常通信必携（平成27年5月改訂 北海道地方非常通信協議会発行）に掲載されている「地方通信ルート策定のための指針」に基づく、北海道と市町村間の通信ルート（以下「地方通信ルート」という。）の策定又は検証。

イ 大規模災害により全ての通常通信ルートが破損等のために使用不可である状況下を想定した、非常通信の確保の方法の検討。

ウ 複数の市町村が訓練に連携参加することによる市町村同士間の通信ルートの検討。

(3) 被災想定市町村と地域防災計画で指定されている避難場所等間の訓練

必要に応じて、市町村防災行政無線や当該市町村内に存在する自営系無線、コミュニティ放送、IP告知システム等を活用した、被災想定市町村と避難場所等間における通信ルートの策定又は検証。

(4) 大規模災害等を踏まえた訓練

東日本大震災から得られた防災対策に関する課題への対応力向上等に向け、非常用電源の確保や広域・大規模災害に対応できる通信ルートの柔軟な多ルート化等を可能な限り訓練内容に取り込む。特に、衛星携帯電話や衛星回線等の災害に強い一定の通信ルートの確保を図り、非常通信に活用すること。

2 実施日時

平成27年11月11日(水) 13時30分～（訓練終了時刻：19時00分）

3 参加機関(地方通信ルート関係：17機関)

北海道（本庁、渡島総合振興局）、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町

4 災害想定

平成27年11月11日(水) 13時30分頃、北海道東南方沖を震源とする地震が発生し、十勝総合振興局管内で震度5強を観測した。

また、沿岸に津波警報が出され、多数の住民及び観光客が市町村内の高台に避難した。

5 訓練の条件

- (1) 電気通信事業者が提供する通信設備は、輻輳等のため使用不可能。ただし、衛星携帯電話、自営系無線（市町村防災行政無線、消防無線等）は使用可能とする。
- (2) 被災想定市町村にある北海道防災行政無線（北海道総合行政情報ネットワークの地上系回線）は、破損等のため使用不可能。
- (3) その他、通常の通信ルートは、通信の途絶又は輻輳の発生のため使用不可能。あるいは、地方通信ルート全て破損等のため使用不可。
- (4) (1)～(3)を考慮し、訓練参加機関において、非常通信必携に定める非常通信ルート、又は、想定した非常通信ルートが使えない場合においては地域の実情に応じた臨時のルート（国等の公的機関の通信網の利用、電気通信事業者からの衛星電話の貸与等）を選択して実施する。

6 訓練の実施ルート（方法）

別紙のとおり

7 訓練報告関係

(1) 訓練結果の総評

「実施要領どおり訓練が実施でき、衛星通信手段の有用性を確認できた」等の概ね有益であったとの報告があり、訓練の必要性と重要性をあらためて認識する自治体が多い結果となっている。

(2) 問題点及び課題並びにその改善方策

ア 通信機器のトラブルはなかったか（機器の故障、機器の取扱方法の未習熟）

- ・ 衛星局番が不明で調べる方法が不明だった。担当者間の引き継ぎがされておらず、担当者以外の代替要員も使用できるように整理したい。
- ・ FAX の送受信だけによる管内19市町村とのスムーズな通信は困難であるため、他の通信手段の確保が必要である。

今回の訓練で、初めて非常通信手段を知った市町村担当者が多くいたことから、マニュアルの作成等、非常通信について整理するとともに、自治体内部での情報の共有化について定期的に周知する必要がある。

イ 計画どおり通信できたか（ルートどおり実施されたか、異なる通信手段を用いていないか）

- ・ 概ね計画どおり、通信訓練を行うことができた。

ウ 訓練情報をきちんと取り扱っているか（訓練用紙の使い方の誤り、指示した訓練用紙を使っているか）

- ・ 問題なし。

エ 大幅な遅延区間はなかったか

- ・ 遅延区間はなかった。

オ 大規模災害等を踏まえた訓練内容を実施できたか（非常用発電機を実際に稼働した訓

練を行ったか等)

- ・ 一部の自治体において、衛星携帯電話の電波受信環境確認が行われた。

カ 今後の課題

- ・ 複数の自治体から、「通信機器の取扱い」に係る習熟の向上や習熟の重要性について報告が寄せられた。
- ・ 伝達情報の着信確認や機関間の確認の励行の必要性が寄せられた。

(3) 策定した地方通信ルートの検証

ア 訓練で実施した地方通信ルートの有効性

- ・ 各参加機関において、使用する地方通信ルートを選択したが、有効性が疑われる地方通信ルートはなかった。

イ 地域防災計画及び地方通信ルートの検証

- ・ 「地域防災計画では具体的な通信ルートを定めていなかったため、今年度の改正で対応する。」との報告が寄せられた。

(4) 複数市区町村の訓練参加（実施状況及びその結果）

- ・ 北海道十勝総合振興局管内の市町村が参加した。（16市町村）

(5) その他（訓練への提案・意見等）

- ・ 使用する機器への習熟、マニュアルの整備、異動に伴う引き継ぎが重要という意見が寄せられた。
- ・ 毎年、通信訓練を実施してほしい意見が数件あった。

以 上

